

愛知県インドネシアサポートデスク

Core Tax について

ニュースレター（第 8 号） 2024 年 12 月 27 日

本ニュースレターは、「令和 6 年度 愛知県インドネシアサポートデスク運営業務」を受託しております太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下、「グラントソントン」といいます。）（担当：荘林・前村・若林）よりお送りしております。

このメールは、「愛知県インドネシアサポートデスク」（以下、「サポートデスク」といいます。）が実施したセミナー及び名刺交換会にご参加登録頂いた皆様、及びサポートデスクをご利用頂いた皆様宛にお送りしております。

■□■インドネシア関連情報のご案内■□■-----

➤ はじめに

インドネシア国税総局(DGT)はデータ重視の組織改革に取り組んでおり、DGT の人事、組織およびプロセスの改革を行い、IT デジタル化に注力しています。この取り組みの一環として、DGT は新たな税務管理システムである Core Tax の導入を 2025 年 1 月から行います。

そこで今回のニュースレターでは、新しい税務管理システムである Core Tax について説明します。

➤ Core Tax とは？

DGT が進めている税務管理システムであり、インドネシアの税務プロセスを合理化する、テクノロジー主導の集中型フレームワークのことを指します。財務大臣規則 2024 年第 81 号(PMK-81)に基づき 2025 年 1 月から本格的に導入されます。

Core Tax の導入により、納税者の登録、税務申告、税金の納付/還付、税務調査・徴税活動などの機能が単一のプラットフォームに統合されるため、これまでのマニュアルプロセスが効率的なデジタルシステムに置き換えられることとなります。このデジタルトランスフォーメーションにより、DGT がその職務を遂行する上でも、納税者が納税義務を果たす上でも、税務を実施する業務プロセスを簡素化することが期待されています。

➤ Core Tax 導入の背景

これまでのシステムではその記録が手作業で行われ、人によるチェックが行われていたことから、徴税が非効率であったことが課題とされてきました。

そこで、DGT はデジタル化された税務管理システムとして Core Tax システムを導入しました。そこには、納税者の高いコンプライアンスに見合った国家税収の増加という最終目標を達成することが導入の背景にあります。

➤ Core Tax 導入によるメリット

DGT で Core Tax を紹介しているホームページ (<https://pajak.go.id/id/reformdjp/coretax>)では、Core Tax 導入によるメリットとして以下の 5 つを挙げています。

1. 税務業務の効率性と有効性の向上

税務管理プロセスの迅速化、正確性、透明性の向上を図ることが可能となります。

2. 納税者のコンプライアンスの向上

税務申告や納税が容易になることで、納税者のコンプライアンスを向上させることが可能となります。

3. サービスの質の向上

システムが統合されることに伴い、税務サービスがより利用しやすくなります。

4. データ分析能力の向上

統合された税務データを処理し、政策立案のためのより良い分析を行うことが可能となります。

➤ **納税者から見たときのデメリット**

納税者側から見た場合、Core Tax 導入によるメリットとしては、税務関連の業務の利便性が上がることが挙げられます。

しかし、上述の通り、Core Tax 導入の背景として、徴税を効率化し、国家の税収を増加させることにあるため、実際には今までよりも税務環境は厳しくなることが想定されます。

➤ **よくある質問と回答**

Q1 : Core Tax の導入により、納税者にとっては税務環境が今までよりも厳しくなるとのことだが、税務紛争に直面した場合に、具体的な対策はあるのか？

Core Tax の導入後も、基本的にはインドネシアの税務調査、紛争プロセスは基本的に従来どおりの手続が行われるものと考えられます。

そのため、現地企業の経営者にとっては、当局が税務調査に入ってから対策を講じるのではなく、税務調査に入られる前段階において、事前準備を入念にしておくことが何よりも重要となります。

具体的な例として以下のような対応が求められることになります。

- タックスプランニングの実施

期中の段階から法人税が還付ポジションにならないようなタックスプランニングを行うことが求められます。

- インドネシアの最新の税務の理解

税務コンサルタントからインドネシア税務の最新情報をアップデートしてもらうと同時に自社に及ぼす影響を理解しとくことが重要となります。

- 根拠資料の準備，作成

税務調査における指摘事項に対して反論することができるように日頃から意識して取引の根拠資料を整えておくことが重要となります。

特に、税務調査においてはロイヤリティに対する指摘が多くみられることから、税務コンサルタントに相談のうえ、ロイヤリティ率を分析し、合理的なロイヤリティ率を設定することが求められます。

- 移転価格文書の準備

インドネシアの法令に準拠した移転価格文書を準備しておくことが重要となります(移転価格文書は期末から4ヶ月以内に作成することが求められています)。

- 日本の親会社の協力体制の確保

実際に税務調査や税務紛争プロセスに入ってしまった場合、迅速な意思決定や対応が求められるため、日本の親会社の協力体制の確保が必須となります。

そのためには、現地企業の経営者は、インドネシアの税務リスクについて日頃から親会社との認識合わせを行っておくことが特に重要となります。

以 上

■□■発行情報■□■-----

■発行元

令和6年度愛知県インドネシアサポートデスク運営業務受託：
太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社
URL: <https://www.grantthornton.jp/aboutus/advisors/>

（東京事務所）担当：公認会計士 前村 浩介、公認会計士 若林 未絵
〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー18 階
電話 03-6434-0729/FAX 03-5785-4132

（名古屋事務所）担当：公認会計士 花輪大資
〒451-6025 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー25 階
電話 052-569-5605/FAX 052-569-5606

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更、その他のご質問は
下記連絡先にご連絡下さい。

愛知県インドネシアサポートデスク 莊林健太郎（Kentaro Sobayashi）
Phone: +62-(0)21-5795-2700 (Ext.1201)(Indonesia)
Email: aichi.indonesiadesk@jp.gt.com